

## 新幹線における保線業務及び

10/25 新幹線統括本部へ提出

## 組織の見直しに関する申し入れ

**統括本部発足以降、設備や作業員に起因する重大事故・事象が後を絶たない!**

**新幹線の専門性や特殊性を熟知した組織体制の構築が今まで以上に必要だ!**

### 申し入れ項目

1. 新幹線保線設備技術センターおよびレールオフィス発足にあたっては、組織や業務の見直しにともない業務運営に支障をきたすことのないよう万全な準備をおこなうこと。
2. 従来の派出等にかわり「レールオフィス」を設置すると変更した目的および組織見直しの根拠を明らかにし、輸送品質や異常時対応能力が低下しない体制とすること。
3. 新幹線保線システムのライフサイクルを明確にするとともに、新幹線保線技術者の育成プランおよび異動の考え方を明らかにすること。
4. 新幹線保線設備技術センターおよび各新幹線保線技術センターの出面数の根拠となる業務量の要素や年間を通した平均的な業務量の基準を具体的に示し、業務量に対し適正な要員配置を確立すること。

**新幹線の安全と質の高い輸送サービスを提供するためには  
現場で担える組織体制と業務運営の構築が重要だ!**